

平成 23 年度（第 27 回）

通 常 総 会 資 料

日 時 平成 23 年 8 月 26 日（金）
午後 1 時～

場 所 高 知 会 館
高知市本町 5 丁目 6 番 42 号
TEL (088) 823-7123

社団法人 高知県公共嘱託登記
土地家屋調査士協会

目 次

平成 23 年度通常総会式次第

報告事項

1. 社員数
2. 社員の移動
3. 業務日誌

議 案

- | | |
|---------|----------------------|
| 第 1 号議案 | 平成 2 2 年度事業報告並びに承認の件 |
| 第 2 号議案 | 平成 2 2 年度決算報告並びに承認の件 |
| 第 3 号議案 | 入会金及び会費に関する規則変更の件 |
| 第 4 号議案 | 平成 2 3 年度事業計画案承認の件 |
| 第 5 号議案 | 平成 2 3 年度予算案承認の件 |
| 第 6 号議案 | 役員改選の件 |
| 第 7 号議案 | その他の件 |

平成23年度通常総会式次第

司 会 常任理事 竹 村 克 彦

1. 物故社員への黙祷

1. 開 会 の 辞 副理事長 中 西 健 三

1. 理 事 長 挨 拶 理 事 長 荻 田 雅 夫

1. 議 長 団 選 出

1. 記 録 者 及 議 事 録 署 名 者 の 選 出

1. 報 告 事 項

1. 議 案

第 1 号 議 案 平成22年度事業報告並びに承認の件

第 2 号 議 案 平成22年度決算報告並びに承認の件 (監査報告)

第 3 号 議 案 入会金及び会費に関する規則変更の件

第 4 号 議 案 平成23年度事業計画案承認の件

第 5 号 議 案 平成23年度予算案承認の件

第 6 号 議 案 役員改選の件

第 7 号 議 案 その他の件

1. 新 入 社 員 紹 介

1. 来 賓 祝 辞

1. 閉 会 の 辞 副理事長 川 本 達 夫

報 告 事 項

1. 社員数 106名 (平成23年 6月30日現在)

安芸支所	4名	香美南国支所	10名
高知支所	66名	仁淀川支所	7名
須崎支所	9名	幡多支所	11名

2. 社員の移動

入会社員

村 山 修 一 (高知支所) 平成23年 4月14日

退会社員

3. 業務日誌

一般会議関係

協会・高知支所業務部合同会	平成22年 7月 5日
地籍調査全体会	平成22年 7月12日
常任理事会	平成22年 7月15日
理事会	平成22年 7月24日
監査会	平成22年 7月28日
澤村公認会計士来高 協議	平成22年 7月30日～31日
須崎支所総会	平成22年 8月 5日
香美南国支所総会	平成22年 8月 6日
仁淀川支所総会	平成22年 8月 6日
総会打合せ	平成22年 8月 4日
総会事前打合せ	平成22年 8月18日
通常総会	平成22年 8月20日
西森税理士協議	平成22年 8月26日
公益法人研修会	平成22年 9月 2日
地籍調査全体会	平成22年 9月 7日

安芸支所協議	平成22年 9月10日
常任理事会	平成22年 9月15日
西森税理士協議	平成22年10月 5日
西森税理士協議	平成22年10月 8日
常任理事会	平成22年10月13日
税務署立入調査	平成22年10月14日～15日
西森潮三県政報告会	平成22年10月19日
西森税理士協議	平成22年10月26日
税務署立入調査	平成22年11月 5日
西森税理士協議	平成22年11月10日
常任理事会	平成22年11月10日
常任理事会	平成22年12月10日
本会・協会・政治連盟・高知支部・高知支所合同忘年会	平成22年12月10日
西森税理士協議	平成22年12月14日
幡多支部・支所合同研修会	平成22年12月17日
西森税理士協議	平成22年12月21日
総務委員会	平成22年12月24日
常任理事会	平成23年 1月13日
中間監査会	平成23年 1月27日
香美南国支所・支部合同研修会	平成23年 1月28日
常任理事会	平成23年 2月17日
総務委員会	平成23年 2月25日
本会・協会合同役員会	平成23年 3月 4日
常任理事会	平成23年 3月10日
須崎支所・支部合同研修会	平成23年 3月10日
総務委員会	平成23年 3月11日
登記所備付地図作成作業班長・副班長会	平成23年 3月18日
総務委員会	平成23年 3月28日
配分委員会	平成23年 4月 6日
総務委員会	平成23年 4月12日
常任理事会	平成23年 4月14日

登記所備付地図作成作業班長・副班長会

	平成23年	4月14日
高知市道受託団班長会	平成23年	4月15日
常任理事会	平成23年	5月12日
総務委員会	平成23年	5月20日
理事会	平成23年	5月21日
役員会	平成23年	5月30日
役員会	平成23年	5月31日
役員会	平成23年	6月2日
澤村公認会計士来高 協議	平成23年	6月9日～10日
常任理事会	平成23年	6月15日
西森税理士協議	平成23年	6月20日
配分委員会	平成23年	6月22日
仁淀川支所協議	平成23年	6月30日

全公連関係

地図作成責任者養成講座B講座	平成22年	10月21日～23日
地図問題対策室	平成22年	11月10日
平成22年度第1回研修会	平成22年	11月17日～18日
第2回研修会・全国理事長会議	平成23年	2月22日～23日
定時総会・研修会	平成23年	6月6日～7日

四公連関係

研修会	平成22年	7月3日
第1回理事会及び監査会	平成22年	9月4日
定時総会・講演会	平成22年	10月1日
第2回理事会	平成23年	2月19日
業務部会	平成23年	4月2日
業務部会	平成23年	4月26日
理事長会	平成23年	5月17日

業務受託及び作業関係

土佐市業務打合せ	平成22年 7月 8日
高知地方法務局入札説明会	平成22年 7月26日
中村河川国道事務所入札	平成22年 7月26日
高知市下水道保全課打合せ	平成22年 8月 4日
高知地方検察庁打合せ	平成22年 8月 4日
高知地方法務局入札	平成22年 8月25日
高知県競馬対策課打合せ	平成22年 9月 1日
土佐国道事務所打合せ	平成22年 9月 6日
土佐国道事務所打合せ	平成22年10月 6日
高知土木事務所打合せ	平成22年10月28日
高知土木事務所打合せ	平成22年12月 1日
高知県警察本部打合せ	平成22年12月22日
高知市管財課打合せ	平成23年 1月 5日
高知労働局打合せ	平成23年 1月 7日
高知県警察本部打合せ	平成23年 1月25日
四国森林管理局打合せ	平成23年 1月25日
高知県管財課打合せ	平成23年 1月26日
高知県私学・大学支援課打合せ	平成23年 2月16日
高知市道路管理課協議	平成23年 2月17日
土佐市建設課打合せ	平成23年 2月25日
高知市道路管理課協議	平成23年 3月17日
高知地方検察庁協議	平成23年 3月24日
中村河川国道事務所入札	平成23年 4月 8日
高知県職員厚生課打合せ	平成23年 4月27日
高知県警察本部打合せ	平成23年 4月27日
四国山地砂防事務所入札	平成23年 5月10日
高知土木事務所打合せ	平成23年 5月12日
高知県港湾・海岸課打合せ	平成23年 5月16日
土佐国道事務所見積合せ	平成23年 5月23日
高知東工業高校打合せ	平成23年 5月24日
高知土木事務所打合せ	平成23年 5月25日

大阪航空局入札	平成23年	5月27日
高知河川国道事務所入札	平成23年	6月2日
土佐国道事務所入札	平成23年	6月3日
登記所備付地図作成作業アルバイト面接		
	平成23年	6月10日
高知市道路管理課協議	平成23年	6月24日

第1号議案

平成22年度 事業報告

1. 総務部

(1) 会議関係

1) 全国公共嘱託登記土地家屋調査士協会連絡協議会

平成22年度研修会 平成22年11月17日・18日 東京都

- 課題 ①公嘱協会の公益認定問題
②地図整備の国家的位置づけ
③これからの公嘱協会の方向性について
④公益社団法人移行申請と公益目的事業

平成22年度研修会 平成23年2月22日・23日 東京都

- 課題 ①地図作成作業の今後の対応について
②単価契約における事後審査型入札の提案について
③パネルディスカッション（公益法人関係）
④モデル定款案及び諸規則案について

平成22年度定時総会・研修会 平成23年6月6日・7日 東京都

- 定時総会議題 ①事業経過報告
②一般会計収入支出決算報告
③平成23年度事業計画案
④平成23年一般会計収入支出予算案
⑤役員選任

- 研修会課題 ①公益移行申請協会における進捗報告会
②災害時支援協定書に関する提案

2) 四国ブロック公共嘱託登記土地家屋調査士協会連絡協議会

研修会 平成22年9月4日 香川県

- 研修会課題 ①各協会の新定款並びに諸規則(案)
②公益性の要件について確認
③監査についての対応
④その他情報交換

第1回理事会及び監査会 平成22年9月4日 香川県

協議事項 総会準備

平成22年度定時総会・研修会 平成22年10月1日・2日 愛媛県

定時総会議題	①事業経過報告 ②一般会計収入支出決算報告 ③平成 22 年度事業計画案 ④平成 22 年一般会計収入支出予算案	
研修会課題	①公益法人制度改革に伴う移行認定に向けた準備について ②平成 16 年度基準から平成 20 年度基準へ 公益認定に向けて	
第 2 回理事会	平成 23 年 2 月 19 日	香川県
協議事項	①四国地方整備局の事務処理等の運営にあたっての情報交換 ② 1 4 条地図関係に対する運営等に関する情報交換 ③各県の入札状況に対する情報交換 ④公公益法人移行作業状況についての情報交換 ⑤その他	
第 3 回理事会	平成 23 年 4 月 2 日	香川県
協議事項	①東日本大震災救援対策について ②公益法人移行申請について ③国土交通省の報酬算定運営について	
理事会	平成 23 年 5 月 21 日	香川県

3) 各種会議

平成 22 年度通常総会	平成 22 年 8 月 20 日	高知会館
理事会	平成 22 年 8 月 20 日	高知会館
	平成 23 年 5 月 21 日	調査士会館
常任理事会 11 回開催		調査士会館
その他各種の会議	業務日誌のとおり	

(2) 外部との連絡協議

高知県土地家屋調査士会とは連絡協議は、密に行っておりますが、高知地方法務局、全公連及び四公連との連絡協議、情報交換について、上記会議関係に記載通り行いました。

(3) 組織の充実・強化について

支所の財務を一新し、規則の見直しにより公益法人移行への準備を行いました。

連絡体制の促進に関しては、ホームページによる情報公開を行い、社員掲示板に業務予定や業務日誌を乗せ、ファイルライブラリーには業務報酬計算書や業務に関する各種様式を載せております。

メールによる連絡体制としては、常任理事会構成員間の連絡は出来る限りメールを利用して行っております。今後の公益法人移行に関する情報等に関して、ホームページやメールを利用して情報の発信をしていきたいと考えております。

(4) 公益法人改革に対応した移行の準備作業

公益法人への移行準備として定款の変更案、諸規則の変更案を全公連のモデル案及び今年2月3日に愛媛協会が内閣府へ申請した定款及び諸規則を参考に総務委員会を6回開催し高知協会の定款案及び規則案を作成しました。

公益法人移行に関して、九州の沖縄協会が沖縄県の公益認定の承認を得ることが出来なかった結果から、すでに申請していた協会は県への申請を取り下げとしました。高知協会においても移行申請先を昨年の総会に県へ申請するとしましたが、内閣府への申請と変更しております。

2. 業務部

(国関係)

泉 清 博

昨年の総会において、高知県で行なわれる入札に他県からの参加が増えてきたことを報告しましたが、今年度はその予想通り他県からの参加が増加していました。

我が協会は営利を追求する団体ではなく、『官公署の大量に処理しきれない嘱託登記を安価かつ組織力をもって安定して行う事ができる公益性をもつ団体である』と自負も込めて公益認定を取るべく準備しており、単価についても報酬額運用基準を公開をしている為、(過去に法務大臣認可を得ていた頃も一般業務の80%の単価であった。)一般競争入札では、他の入札参加者が我が協会の金額が推定できる事から、今までどおりの受託が困難になってきています。

公益法人を目指す団体として我が協会は、嘱託事件を通じて国民の権利の明確化に寄与していかなければなりません。利潤追求のため仕事を求めて低価格で応札する団体とともに値引き合戦を行うことが果たして望ましいことなのかと疑問に思うこともあります。営利を追求する彼らと同じ土俵に立たされ価格競争を余儀なくさせられる事は、彼らとの相違点が理解されにくい結果となるのではないかと危惧するものです。

とは言え、公益性という視点で考えると、少しでも安価に業務を処理することも公益の一部でもあると考えられる事、官公署が今後ますます入札で業務発注を行うと推定され入札に参加しないと公益事業を実施できない事から、彼ら以上に業務を合理化し、事業費が安価になるように努力をしていかなければなりません。付加価値のある高品位の成果を安価に納品することこそ本来の公益性であり、価格競争だけで彼らと争うことは避けたいと考え、品質の向上に努めるようこの一年、対応してきました。以下に、本年

度の国関係の業務報告並びに受託状況について報告します。

◎ 業務処理の実施

1. 登記所備付地図作成作業の実施

14条地図作成作業は、昨年度に行われた高知市八反町二丁目、南万々の一部地区の実態調査、基準点測量に引き続き0.23k㎡2200筆の本作業を実施しました。

また、本年より14条地図が二年間の作業となり、同時期に愛宕山、愛宕町四丁目の一部及び西秦泉寺の一部地区の0.30k㎡の実態調査及び基準点測量が実施しました。

2. 地籍調査業務の実施

地籍調査業務についても、本年度は高知市長浜の一部1.02k㎡3400筆、仁井田の一部地区0.75k㎡330筆のE工程と前年度のH工程を実施しました。我が協会の行なう高知市と愛媛協会行なう松山市のE、H工程は『一筆地調査を協会が行い測量を測量会社が行なう分離発注方式の地籍調査』であり、それぞれの資格者の持つ専門性を生かした他にあまり類をみない受託形態で、特に土地家屋調査士の行なう一筆地調査のノウハウと測量業者との連携に全国的にも強い関心と期待が寄せられています。

14条地図作成作業及び地籍調査業務は、我が協会の有益性、処理能力をアピールする絶好の機会であり、平成8年度からほぼ毎年を渡って実施している我々の地図作成は、各方面で高い評価を受けています。担当各位には誌上を借りて感謝申し上げます。

◎ 業務処理の充実

(ア) 基準点測量の利用と推進

嘱託登記においても街区基準点を使用する世界測地系の利用が一般化し、GPSを使用した新設も多数行われました。ただ、まだ街区基準点が利用できる事もあり、GPSの稼働率が高いとは言えません。今まで以上に稼働率をあげ、多くの嘱託登記に積極的に使用するよう、官公署に理解を求め、社員の協力を得る必要を痛感しています。今後、街区基準点が亡失した後に備え、公益を目指す法人として、土地家屋調査士や測量業者も使用する登記基準点を設置する予定です。

(イ) 総合評価方式による入札の研究について

前述の様に国の行なう発注業務は、全省庁とも入札が原則となり、多く

の入札に他県から参加するケースが増えました。

しかし、県外から全国展開をしている一般社団法人は、本来土地家屋調査士法に抵触する(測量会社の測量結果をそのままトレースする)浄書業務を狙っているようで、四国ではほとんどの発注業務は手間のかかる立会業務も必要なことから、今まで無理な応札はしてきませんでした。

これは、数年前、四国地方整備局を始めとする各官公署との協議の結果、『境界立会を調査士が行わなければ違法な測量図作成になる』ことを官公署側が理解してくれ、一筆地調査の段階から調査士に本人確認をしてもらおうと境界立会や地積測量図に現地確認の費用をみてるようになったもので、結果として調査士法違反を防止する事に繋がっています。

少ない筆の為にわざわざ現地確認をするような場合は、予算的にまだまだ不十分ではあるものの、現地確認の必要性を理解し積算の項目に現地確認が入っているのは全国的にも珍しいものです。これは四公連として官公署に調査士の職責に対する理解を求め、折衝してきた結果、仕様書で必要な作業と明記されたもので、このように何が必要か提案して、入札金額だけでなくその提案力、企画力も総合的に評価してもらうよう少しずつではありますが、各官公署に提案を行いました。

この総合評価方式の提案は相手のある事であり、例えば建設業でもその評価方法が確立しているものでもなく、予算がある事、入札により折衝を行いにくい事もあり、直ちに入札に加味してもらえないものではありませんが、全公連として取り組んでいる事から、全公連に対し資料提供を行い、情報収集を行いました。

例えば徳島では最低落札価格の設定が行われるようになり、無理な入札による品質の低下を防止する動きが出てまいりました。この総合評価方式の研究は今後も情報の収集、発信を行っていきたいと考えています。

なお、この総合評価の提案を行い、官公署に対してアドバイスし、総合的にマネジメントできる地図作成総括責任者養成講座が全公連で実施され、合格率 51 パーセントの難関でありながら、我が高知協会の受講者は 2 名とも合格しました。我が協会のレベルが高い事の表れであり、地図問題に対するオーソリティとして官公署の相談や講演依頼に対応する人材として活躍していただきたいと考えています。

3. 関係官公署に対する啓発活動

大阪第 5 管区海上保安本部では、当初、登記業務を測量会社に対する入札公告となっていたことから、担当職員に対し調査士と測量業の違い、調査士が下請けとして受託する事も違法となる事を説明したところ、真摯に受け止めてくれ、その入札を中止して調査士業界での再入札にさせていただきました。この顛

末は四公連研修会で「啓発活動の重要性」という演題で発表しましたが、今更ながら制度の啓蒙の必要性和、調査士並びに公嘱協会に対する認知度の低さを痛感しました。

担当職員のご理解により入札のやり直しという事になりましたが残念ながら入札の結果、受託はできませんでした。しかし、調査士制度の啓蒙の一助となった事は間違いありません。

4. 業務処理体制の充実・強化

業務処理体制は、国、県、市町村と官公署によって対応責任者を決め、迅速な対応ができるようになりました。我々は、公益法人を目差す団体として法令を遵守し、他の一般社団の範たる組織として業務執行を行わなければなりません。今後も業務処理体制の充実・強化に向け更なる改善を行っていきたいと考えます。

(県・市関係)

川 本 達 夫

去る3月11日(金曜日)、東日本大震災が発生いたしました。所属の協会は違いますが、社員30余名の方の自宅、或いは事務所が全壊、半壊し、1名の方が他界、また、避難区域と指定され、住み慣れた区域からの一時避難生活を余儀なくされた社員の方々もいると聞きます。お亡くなりになったの方々のご冥福と被害に遭われました皆様の一日も早い復旧を希望します。

さて、業務部の平成22年度事業計画案として1.業務処理の実施2.業務処理の充実、3.関係官公署に対する啓発、4.業務処理体制の充実・強化を掲げておりました。また、昨年同様、業務見積に関しては、原則として国関係を泉副理事長、県関係を私が、市町村からの見積依頼を当該支所で行ってもらおう事として、対応をまいりました。

継続的な受託として、県の事業として、高知土木事務所の春野弘岡上の県道を高知市道に移管するための調査業務、幡多土木事務所からの宿毛市沖ノ島県道新設に伴う調査業務、高知県警本部からは本年度の業務発注に加え、来年度の予算取りを含めた見積依頼(宿毛市、土佐清水市、四万十町、土佐市、高知市等)がきています。また、政治連盟の活躍により、西森県議員が県議会にて質問をされた案件として砂防の未登記関係も高知県土木事務所から問い合わせがあり、新規事業として積極的に対応をいたしました。

市の事業としては、土佐市建設課の用地取得区域の境界確定・登記手続業務に仁淀川・須崎支所の社員4人に担当していただき業務処理をいたしました。高知市道路管理

課からの春野町市道未登記処理では、継続的に担当社員に業務を処理していただいているところではありますが、新たに来年度の見積依頼としての事前調査の業務委託がありました。また、幡多地区の市町村及び須崎市では、地籍調査でのEH工程に土地家屋調査士の活用を考えているところもあり、受け皿としての体制、社員の共通意識の創造、成果の様式、見積書の統一等、組織のマネジメントが喫緊の課題であります。この事は、公益法人に向けた取り組みに伴う各定款、規則等の変更ともリンクすることでもあり、土地家屋調査士の専門性と公嘱協会の公益性を連結した取り組みとも合致します。奇しくも、去る6月6日（月）7日（火）に東京で開催されました全国公共嘱託登記土地家屋調査士協会連絡協議会の総会において、高知協会の泉副理事長が、全国での業務・研修担当副会長として選出・当選されました。全国規模での御活躍、四国の公嘱協会への遅滞ない、情報発信とご指導を宜しく願いすると共に、“公益法人”に向けた変革の最中であり、社員皆様の一層のご理解とご協力を、お願い致します。

平成22年度 受託処理状況

平成23年 6月30日現在

受注先	報酬額	備考
高知地方法務局	38,190,477	登記所備付地図作成作業
高知地方検察庁	464,950	境界確定・地積更正
四国地方整備局	25,095,296	調査測量・登記
四国森林管理局	299,865	地積更正・建物滅失・表題登記
中国四国防衛局	81,526	建物表題登記図書作成
中国四国農政局	428,610	境界確認
大阪航空局	2,288,777	測量登記
小計	66,849,501	
高知県私学・大学支援課	761,442	地積更正・建物登記書類作成
高知県職員厚生課	1,027,712	確定測量・地積更正
高知県競馬対策課	77,100	復元測量・境界確定・分筆
高知県企業立地課	5,972,204	確定測量
高知県管財課	725,730	境界確定・分筆
高知県農業政策課	1,077,909	境界確定
高知県健康長寿政策課	344,410	境界確定・地積測量
高知県教育委員会	1,706,828	確定測量・境界確認・工作物位置調査・地目変更・分筆
高知県中部教育事務所	665,321	境界確定・地目変更・合筆・地積更正
高知県高知土木事務所	16,371,815	地図訂正・地積更正・分筆・調査測量
高知県中央西土木事務所	2,475,756	未登記処理
高知県高知東土木事務所	1,143,353	未登記処理
高知県安芸土木事務所	2,812,539	分筆
高知県須崎土木事務所	2,324,419	分筆・地積更正・未登記処理
高知県幡多土木事務所	1,007,630	分筆
高知県住宅供給公社	1,989,995	地積更正・分筆
高知県警察本部	1,559,581	分筆・境界確認・表題登記
小計	42,043,744	
高知市道路管理課・整備課	26,523,786	高知市道編入
高知市道路管理課	25,335,245	春野未登記市道解消作業
高知市道路整備課	1,728,345	調査測量・分筆・境界確定・地積測量図作成
高知市管財課	741,720	分筆・境界確定
高知市河川水路課	860,427	境界確定・分筆
高知市地籍調査課	33,805,955	一筆地調査・地籍簿作成
高知市都市建設総務課	590,801	測量図作成・分筆
高知しみどり課	471,720	測量図作成
高知市産業政策課	38,550	復元測量
高知市教育委員会	475,740	分筆・地目変更
高知市元気いきがい課	740,470	建物表示登記
高知市下水道保全課	1,037,655	分筆
高知市住宅課	1,529,890	調査測量・分筆
高知市消防局	806,604	調査測量

小 計	94,686,908	
-----	------------	--

受注先	報酬額	備考
南 国 市	91,340	分筆
土 佐 市	8,814,426	境界立会・範囲確定
須 崎 市	920,616	分筆・境界確定・公図修正
中 土 佐 町	52,800	公図修正
い の 町	753,333	境界確定
小 計	10,632,515	
総 計	214,212,668	

支 所	金 額
高知支所	166,460,427
安芸支所	5,227,787
香美南国支所	20,259,813
仁淀川支所	8,181,610
須崎支所	10,171,624
幡多支所	14,622,002
合 計	224,923,263

(金額税込)

